高齢者の笑顔と健康を支えます

市では、在宅の高齢者やその家族の健康と笑顔を支えるために、2 カ所の地域包括支援センターと6カ所の在宅介護支援センターを置 き、65歳以上の方を対象とした介護予防事業に取り組んでいます。

■ 二次予防事業対象者 将来的に要支援及び要介護状態となる可 能性が高いと認められる方

● 一次予防事業対象者 上記以外の方



地域包括支援センターには幅広い介護の知識を持った専門家がいて、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心 して暮らせるように、介護、福祉、保健、医療など、様々な面から支援を行います。 お気軽にご相談ください。

市で実施している主な介護予防事業

教 室 名	対 象 者	内容
お達者教室(13回)	二次予防事業対象者	体の機能を維持・向上し、健康で楽しく安全に長生きするために毎日続けていただきたい運動や、口腔・栄養の専門家からのレクチャーを受けられる教室です。
ねんりんクラブ	一次予防事業対象者	年齢に伴う機能の低下をゆるやかにするために、簡単な体操やレク リエーションで楽しく体を動かしながら、健康の維持や生活に役立 つ情報をお届けする教室です。

●南部地域包括支援センター ☎ 53-6810 (担当 大宮地域全域) 在宅介護支援センター 在宅介護支援センター 在宅介護支援センター 一貫堂 🏗 54-7777 みのり園 か52-5566 ドルフィン 553-1191 (担当 大宮中学校区) (担当 旧第一中学校区) (担当 第二中学校区) ※若林・小野・三美地区を除く ※若林・小野・三美地区を含む

> ●北部地域包括支援センター ☎ 57-3326 (担当 山方・美和・緒川・御前山地域、山方中学校区)

在宅介護支援センター み わ 58-3730 (担当 美和中学校区)

在宅介護支援センター おがわ 56-2481 (担当 緒川中学校区)

在宅介護支援センター ごぜんやま 55-3620 (担当 御前山中学校区)